

1. 研究の背景

「混住化」は、その用語が用いられ始めた1970年代以降¹⁾、當農基盤としての農村環境及びむら社会・コミュニティを阻害する地域問題的視点して捉えられてきた。

現在においても、混住化による問題点として、

- ①農振白地農地を主とした農地転用による急激な土地利用の変化、
- ②都市汚水による農業用排水の水質悪化、③農業生産・畜産による悪臭などの公害、④伝統的集落が共同作業として行なってきた土地・道路・水など地域資源管理の疎放化、⑤住民意識の多様化による地域運営に関する摩擦の発生と旧来からの生活に関する規律の形骸化、等が指摘されている²⁾。

しかし、混住化については、当初からデメリットばかりがクローズアップされていたわけではなく、混住化に伴うメリットについても若干ながら言及されている³⁾。主として混住化がダイナミックに進行する地域は、都市近郊農村であり、その地理的位置のために「都市」の与える就業機会の拡大、質の高い医療・教育の受益などの恩恵に与ったことも見逃すことはできない。

また、岡橋(1993)⁴⁾が指摘するように、工業社会から脱工業化社会に移行する現在においては、都市・農村を捉らえる地域構造が、伝統的都市・農村の二元的対立構造から、巨大都市と周辺都市・周辺地域からなるネットワーク的構造に変容しつつある。加えて人々の都市の周辺地域の住環境に関する意識も、マルチハビテーション、サテライト・オフィス⁵⁾、セカンドホーム⁶⁾といった新たな居住形態に現れているように、余暇、ゆとり、自然性など多面的に広がっている。

このような地域構造・国民意識の変化の中で、都市近郊農村は、農業地域としての機能のみならず、高速交通体系の整備に伴う通勤圏の拡大及び自然・田園空間の再評価による極めて良好な居住地として、都市を包括する広域における居住及び環境保全など多くの機能を期待されている。そのため、都市近郊農村の地域整備の視点も、農業生産性、農業経営及び農家を主体とする農村生活の向上に代表

される伝統的農村の抱えてきた課題に加えて、ライフスタイルや価値観の多様化に対応した「親自然（環境）性」「快適性（アメニティ）」「レクリエーション」など、新たな課題が議論されるようになっている⁷⁾。

現在、混住化現象は全国的に進行し、農村の空間・社会等に関するドラスティックな変容を示す現象として把握されるようになった⁸⁾。同時に混住化が進行する地域については、都市でも農村でもない、両者の要素が混在する新たな第3の空間・社会としての認識が強固となり、それに対応した地域類型論や地域整備のあり方を摸索することが重要となってきた。

特に、都市計画においては、混住化により、市街化区域と市街化調整区域の線引2分化による土地利用の規制にもかかわらず、石川（1987）⁹⁾にある「市街化区域における施設や人口の集中・集積が、立法者の意図通りに進行せず、調整区域もまき込んでいわゆる『低密度・拡散的市街地の形成』が拡大してきた」ことが問題とされてきた。しかし一方この低密度な空間形成について、「ゆとりのある居住空間」として積極的な評価を行い、市街化調整区域でも適切な土地利用計画の必要性が要求されるようになってきた¹⁰⁾。

例えば1987年に施行された、農村集落の土地利用調整に関する建設省・農林水産省共管の法制度である集落地域整備法はその代表例であろう。

このように、行政的にも混住化が深化することで、新たな低密度田園空間への居住の可能性を探る動きが活発になってきている。

ただし、田園地域のどこにでも、居住することが適當とは考えられない。田園地域は、地形や植生等、土地自然からなる地域条件に特徴づけられており、その条件を十分に踏まえて適切な居住環境の整備を行う必要があるからである。混住化という大きな地域変化の中で、田園地域への居住環境を整備するためには、地域のもつ土地自然に立脚した空間的条件の把握が必要不可欠であると考えるのである。

2. 研究における問題意識

2-1. 混住化の概念規定

「混住化」なる用語が定着して久しいが、その概念は確立されているとは言い難い。これは、「混住化」を研究対象として捉えようとする研究分野が極めて多岐にわたっており、それぞれの立場によりその考え方方が異なることが主な要因として考えられる。また同様の研究分野においても「混住化」の概念は一律ではない。いち早く「混住化」研究対象として分析し、多くの成果を挙げている社会学の例を見ても、その意味は多様である¹¹⁾。しかし混住化を「農家と非農家が同じ地域内に包摂される現象」という基本的な定義は共通している。

そのためこれまで混住化現象は、「農家－非農家」あるいは「新住民－旧住民」といった属人的社会構造の図式として把握されてきた。混住化により生じた、非農地需要の増加による農地基盤整備への影響、都市的土地区画整理事業・農業・農村的土地区画整理事業といった空間に関する問題に関しても、混住地域において都市的要素と農業・農村的要素が対立関係にあること、すなわち問題の根底には、二分論的属人関係による枠組みが存在していると考えられる。

従って計画的視点も、コミュニティや村落社会システムの再構築といった社会計画の分野に向けられており、農村計画、地域社会学等¹²⁾における多くの実態分析も、前述の枠組みに立脚してその成果を挙げている。

しかし、農家の離農、兼業化の進行、農政の転換及び都市間の人口流動、特に大都市圏への人口の集中化等により、混住地域における農家や旧住民といった属性は、マイノリティ化しつつある¹³⁾。

また、鎌田(1987)¹⁴⁾や古田(1990)¹⁵⁾が検証しているように、居住歴、地縁・血縁の有無、世代等の違いで地域社会や生活に対する意識が異なるなど、非農家、新住民についてはいくつかの社会集団に分化していることが認められている。すなわち現在の混住地域は多様な社会集団によって構成される地域であり、農家を主体においた

二分論的属人関係のみで混住化を規定する以外に、空間的な混住化把握の枠組みが必要とされている。

また混住化現象は、既に広く我が国の地域及び社会の局面の大半を占めるものであり、さらに地域的に拡大することが推測される。第1節でも述べたように、田園地域により多くの機能と価値を求めて、居住地としての選択が行なわれるならば、計画的コントロールの必要な潜在的住宅地として、拡大化する混住地域を認識しなければならない。なぜなら豊かな田園資源こそ、混住地域における「多様化」を担保するものであり、この田園資源は、計画的コントロールがなければ、地域外から流入する従来とは異質な住民、空間要素によって変容を余儀なくされる可能性が高いからである。

従って、本研究では、「田園地域に居住地を求めて都市住民が流入する現象」を混住化と定義する。従来、混住化現象は、人口流動の点の視点において、離農・脱農により農家が非農家化することに起因する「内部混住」と、居住地を求める村落外からの新住民の流入による「外部混住」の2つに大別できるが、内部混住は外部混住ほど地域変化に大きく作用しない¹⁶⁾と考えられることから、本研究における混住化は、外部混住に限定することとした。

さらに、この定義に基づいて、本研究では農村を含む都市周辺の田園地域の一部（潜在的混住地域）を都市住民の居住地として、地域の有する田園環境資源と調和のとれた整備を進めることを課題として捉えることとする。

2-2. 本研究における景観の概念規定

本研究では、混住化を規定する新たな空間的フレームとして、「景観」を扱うが、ここではその概念を規定する。

都市の側からみて、農村地域に質的に価値の高い居住性を求める場合、どのような点が重要視されるのか。高橋(1992)は、農村が都市住民にとっての生き甲斐ある過ごし方のできるアメニティの高い快適空間であることを説明し、美しい農村空間・景観の整備・創出がきわめて重要な課題であることを言及している。

また楠本(1989)¹⁷⁾は、農村景観の快適性と経済的豊かさや安定の追及及び良好な農村コミュニティの形成に向けた諸活動との密接な関係を示している。

さらに農村景観計画研究会(1994)¹⁸⁾は、景観形成が、二次的自然の保全・管理、地域アイデンティティの醸成、農村経済活動の多様化など空間・社会・経済にわたる多面的な意義を有することを言及している。

すなわち、以上の指摘は農村地域を様々な角度から評価する地域的・空間的整備の課題として、「景観」の重要性が増していることを示している。その景観の意味にも、「地域の総合的内容」「見える環境¹⁹⁾」として把握されているように、様々な要素で構成された総合性を有することを示唆しているものと考える。「景観」によって、田園地域の環境を総合的に表現することも不可能ではないのである。

本研究は「景観」を混住化を空間的に説明する手段として扱うこととを特徴としているが、では指標化する景観の内容とは何か。図1-2は、岡橋(1993)²⁰⁾が景観の存立構造と概念について説明したものであるが、景観の概念を、物的な景観構成要素とその属性(形状、色彩等)、これら要素の組合せ等によって、客観的に可視的に把握される「景観形態(物的構成空間)」と、景観形態とともに主体が意味づけて構成する「景観像(心的構成空間)」から構成されるものと規定している。

岡橋(1993)²¹⁾も述べているように、景観には、本来地域、地域性、地域構造の意味が含まれており、それらの内容を包括的に表現した言葉として「景域」が挙げられる。「景域」とは、飯本(1929)²²⁾の定義によれば、「地表より出づる自然地理的、生物地理的且つ文化地理的一切の機能を標準として統一的な面相を有し、同様な機能をなすものと認められるもの」とされている。すなわち地域は、「景観形態」に着目することにより、その同質性をもって客観的に把握することができる。つまり景観を指標化することにより、混住化する地域を客観的に説明することが可能と考える。

ただし、このような景観による地域認識は、生態学や地理学において盛んに議論されてきたが、実態的には植生、土地利用、耕地形態、集落形態といった二次元的地図化と記述に終わっていることが

多く、三次元的な空間を創造して景観を評価する建築学等との間に景観認識の隔たりがある。計画論を構築する立場からみて、地域空間を説明する上で景観の3次元性の視点は不可欠であり、本研究においては、「景観形態」を3次元的に表現することを前提とする。そして3次元で指標化した景観を本研究では「景観域」として定義する。

以上の前提から、本研究では、景観を「3次元性をもち、物理的に地域の構成を示す地表面形態」として定義する。

2-3. 計画領域の概念について

これまで、混住化・混住地域を論じる際には、伝統的ムラ社会を形成してきた農村が、都市化の優勢により変容を余儀なくされたといった「都市-農村」の対立関係の構図が中心にあった。そのため混住化に関する計画論的研究では、伝統性の保全創出といった立場

経済・社会

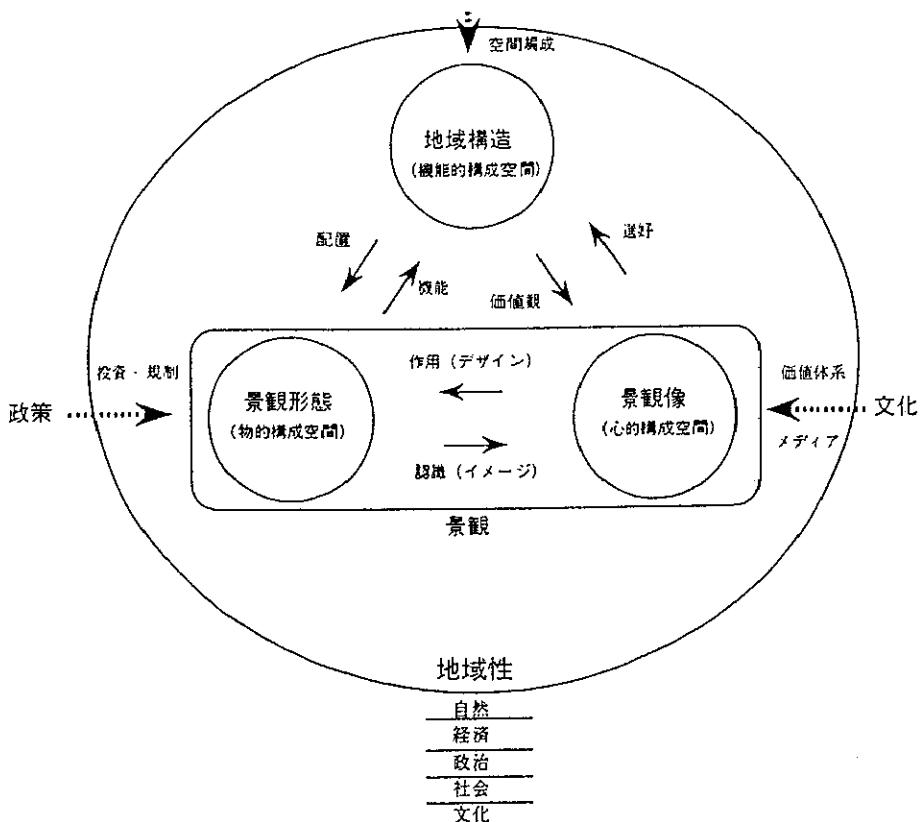


図1-1. 景観の存立構造（岡橋(1993)より抜粋）

にたち、そのため研究対象の基本的地域単位は極めてミクロスケールである「集落」に限定されることがきわめて多かった。無論、農村地域における整備計画論を展開するにおいて「集落」レベルの検討・考察は不可欠である。しかし一方、前述したように、都市・農村関係の地域構造に変化が生じている中で、混住化する集落を包括する広域（マクロスケール）的、中間域（メソスケール）的視点で、地域の現状、特性及び計画的な位置付けを明確化することは、それぞれのスケールに応じて展開される整備の的確な方向性を示すものとして、計画論的に重要な課題となるであろう。

混住地域を、その計画対象としている集落地域整備法における特徴の1つに、「集落地域」の設定が挙げられる。集落地域とは、集落の居住・営農に関する整備を行う上で、地形などの自然的条件、日常生活圏等の社会的条件、営農に関する集落組織などの経済的条件からみて一定のまとまりのある地域とされている。これは計画の策定により設定される地域であり、市町村や農業集落など従来の計画単位とは異なるものである。現在の混住地域において、都市計画における市街化区域・市街化調整区域の2つの計画区域や集落・市町村といった従来からの地域計画的単位とは異なる有効かつ合理的な計画的領域が存在していることになる。

図1-2は、現在の国土に関する計画の体系を示したものである。これをみると、全国レベルの全総計画から、地方、都道府県、市町村に至るまで、行政単位については各スケールに応じたかたちで計画設定が行なわれていることがわかる。では、実際に混住地域において、下位の土地利用計画は機能しているであろうか。従来の農村計画では、村落を成立させる最小単位としての「集落」を基本的計画単位として考えており、その上位に旧村、市町村等の行政的形式的単位があった。

農村計画における集落は、青木（1984）²³⁾が指摘するように「自治能力をもった最小の集団」により構成される地域社会であり、「自然の地形に対応して、山や河川をその境界領域とする」領域を形成するものであり、計画単位として重要な意味をもっている。

しかし都市近郊農村における混住化の進行は、集落内における住民構成や住民意識の多様化とそれによる土地・水など資源管理をは

じめとする地域運営の機能の低下、集落領域を超えた生活行動の展開と認知される集落領域の空洞化、消失及び集落構成空間の変容等を引き起こし、「個の集落を一つの社会単位として前提とする立場は、都市近郊地域ではもはや成立しえない²⁴⁾」実態を生みだしている。

一方現行の都市計画法では、区域区分（線引）により都市計画区域を二分化している。混住化現象は、本来市街化、建築活動が抑制されるべき市街化調整区域において展開していることが從来からの問題とされている²⁵⁾。これは、混住化を前提とした場合、地域計画的領域として、現行の二分法的線引には限界があることを示しており、都市一農村関係における新たな地域としての領域が必要と考えられる。

図1-2の右端にある、集落地区計画及び集落農振計画は、集落地域整備法に基づく法定計画であるが、これは複数の集落を包括する新しい計画区域の一例であるといえる。ただし、この計画地域も、「農業集落」を基本的な構成単位として捉えられている点に疑問が残る。本来地域計画における計画区域は、対象地域の計画課題よ

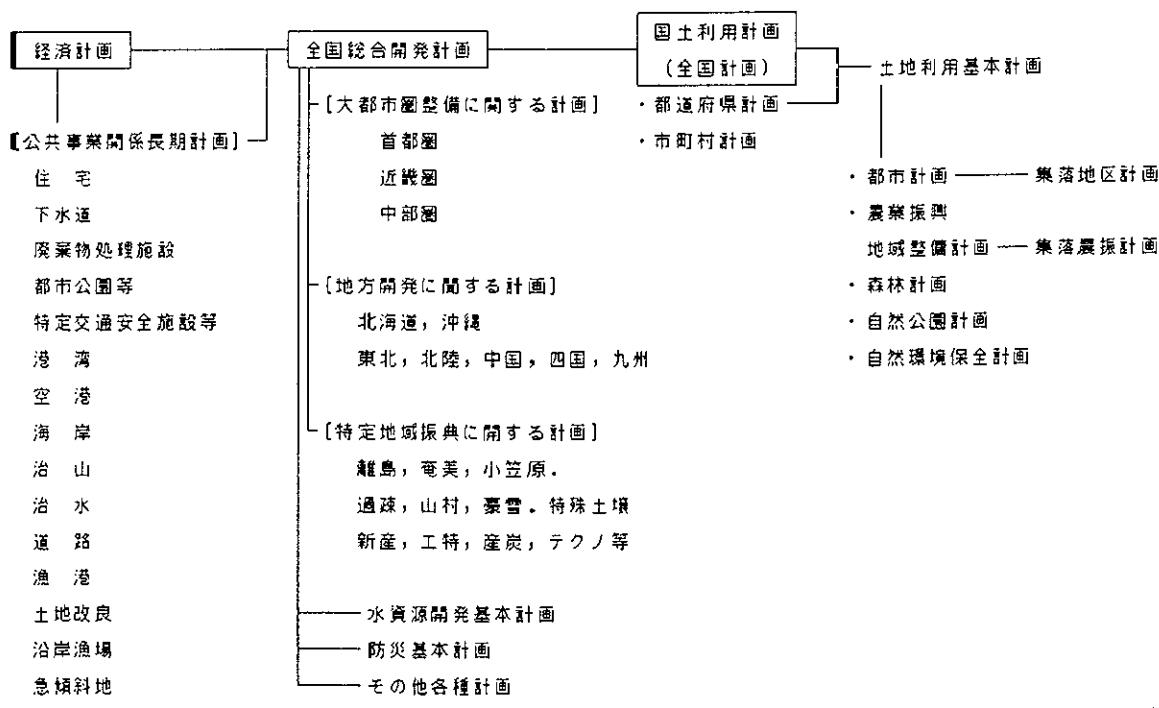


図1-2. 国土に関する諸計画の体系

り設定されることが望ましいと考える。人口・世帯・建築物が増加する混住地域では、市街化区域と異なり先行的な社会・生活資本の整備が困難であるため、居住環境にさまざまストレスが生じる。

基本的には、旧来の田園的環境を活かしたゆとりのある居住水準を目標とするが、より優先される生活インフラの整備、地域が元来保有する環境資源を考慮した整備課題に対処する必要があると考える。そのため混住が進展する地域においても、宅地化・建設活動が容認されるエリア、制限されるエリアが存在するはずである。この様な地区区分を設定し、適切な混住地域整備条件の基本的認識を形成することが混住地域の計画論として重要である。

以上を踏まえて、本研究における【計画領域】を、「混住化による、都市住民の田園地域への流入に伴う住宅地の整備において、同質の計画的課題を有する領域」として定義する。

3. 研究の目的

本研究は、前述の背景及び問題認識を踏まえて、都市、農村とは異なる混住地域を第3の地域として認識し、多様な機能を充足する居住地としての可能性を認め、それを活用するための条件を明確化するものである。その1つの手がかりとして、混住化把握の新たな枠組みの検討と、計画領域の設定を試みることとする。

まず、本研究における計画論の前提について述べる。混住化現象自体は、地域変容の一つの様相であり、現象そのものは研究の対象となっても、その良否は価値・評価されるべき内容とは捉えることは難しい。ここで問題としなければならないものは、混住化が進行したときに、個別の地域が、空間的・社会的・経済的にどのように変容し、影響を受けるのか、ということである。ここでは、上記の問題に対する評価基準として、混住化の進行に際して、田園地域が従来保有する地形や土地利用といった自然立地的条件によって「秩序ある地域景観の保持」ができるかどうかに求めるものとする。

本研究の目的は大きく3つとなる。

第1に、混住地域把握の新たな視点として、景観を主体とした自然立地的・空間的枠組みを構成する。そのためにこれまで混住化を規定してきた農家－非農家という属人的枠組みによる地域類型と比較しながら、景観による混住地域把握の枠組みの有効性を検証する。

第2に、首都圏といった広域空間レベルにおいて、混住地域とその地域的構造の把握を行なうことで、大都市広域圏における地域性の分化の様相と計画的課題を明らかにする。

第3に、本研究の最も大きな目的であるが、従来混住地域でも、計画的単位とされてきた市町村や集落とは異なる、景観の枠組みに基づいた、混住地域整備のための計画単位（＝「景観域」）の構築と計画単位の有する課題と整備の方向について考察する。

4. 研究方法について

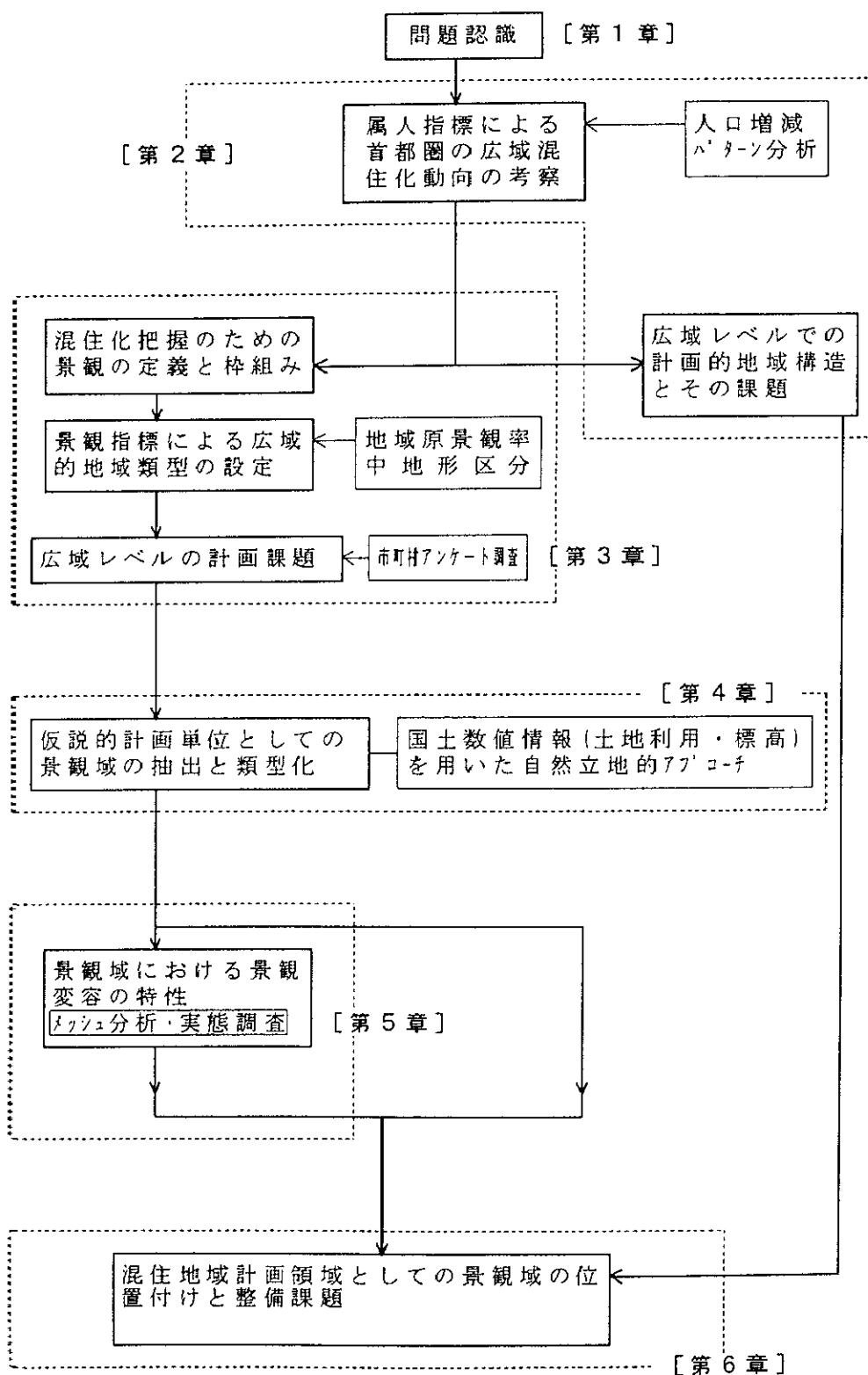
本研究は、基本的に混住地域を、広域（マクロ）から中間域（メソ）レベルを捉えながら、基本的に地域の類型化を、地理学及び景観生態学的手法を用いて行い、地域の諸側面を表す指標を用いた分析から、類型における地域計画的課題を抽出し、計画領域としての妥当性を検証する、という方法をとるものである。図1-3に研究のフローを示す。

- 1) まず、首都圏という広域圏を対象に、これまで規定してきた属人的関係による混住化の枠組みを、人口指標による類型化を行いながら時系列的に比較により検証する。かつ変動する人口についてパターンを規定して、混住地域の変化動向を把握し、広域レベルにおける計画的課題を明らかにする（第2章）。
- 2) 続いて、広域レベルで「地域田園景観率」及び「中地形区分」の仮説的景観指標を設定し、これまで混住化を規定してきた「内部非農家率」に代表される人口指標との比較を行いながら、景観指標の有効性を検証する。さらに、2種類の景観指標を基準とした広域類型を設定し、それを基に首都圏の混住化動向を再度総観し、地域的分布状況及び人口・社会経済・空間に関する特性指標から、各類型の特徴を明らかにする。加えて首都圏の自治体を対象とした、地域のまちづくりとその課題に関するアンケート調査を行い、各類型の計画課題を整理・考察する（第3章）。
- 3) 混住地域把握の視点を、メソレベルにおいて、混住化進行以前（1976年）の埼玉県西部地域を対象に、再度景観を指標化し、その分布状況から、仮説的計画領域としての「景観域」を抽出する。景観の指標化は、簡便性と汎用性を重視して、国土数値情報を使いた土地利用と地表面形態による自然立地観点からを行う。続いて、抽出した「景観域」について、人口密度、家族形

態，産業構成，空間等の諸側面を表す指標を用いて，各景観域それぞれの特性を明らかにし，景観域の類型化を試みる（第4章）。

4) 類型化した景観域について，混住化が著しく進行した時期（1976年から1989年）の，田園景観から住宅地景観への変容の特性を，連担メッシュを用いたメッシュ分析から明らかにする（第5章）。

5) 本論における研究の総括として，各章において，明らかにとなった知見を，3つの研究目的に応じて再度整理する。景観域における混住化に対応した計画的方向と整備課題を，第4章，5章の結果と合せ，整理・考察する。（第6章）。



5. 本研究に関する既往研究

ここでは、まず我が国における混住化の長期的動向と本研究の時期的な位置付けを明らかにする。さらに本研究に関連する既往研究として、①混住地域類型に関する研究、②景観研究、③混住地域の計画論に関する研究の3点について、レビューを行い、本研究の位置付けを行う。

5-1. 混住化現象の長期的動向

前述のように「混住化現象」という用語は、昭和40年代の後半から登場したものであるが、長期的にはどのように把握することが可能であろうか。図1-3は、全国の農業集落1集落あたりの、総戸数、非農家数、総農家戸数及び非農家率の推移を1960年から10年毎に集計したものである。これを見ると1970年から1980年にかけて、わかる。総農家数はわずかながら減少している程度であることから、

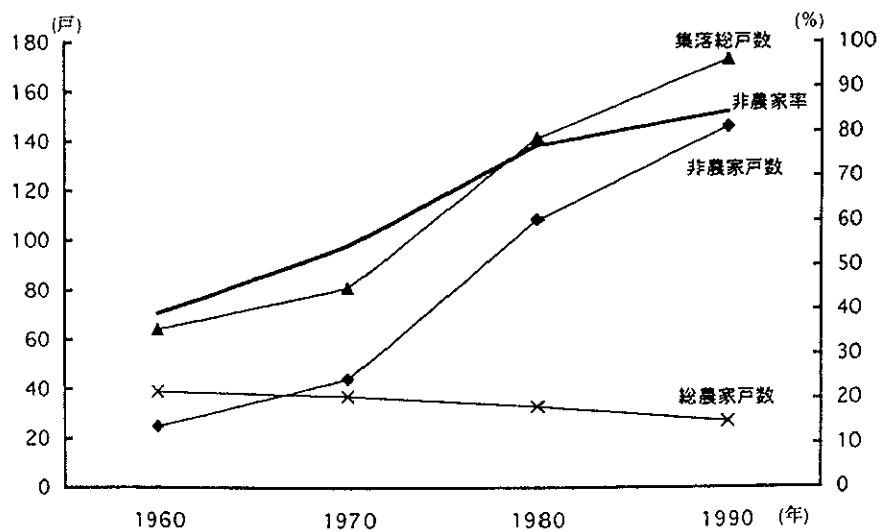
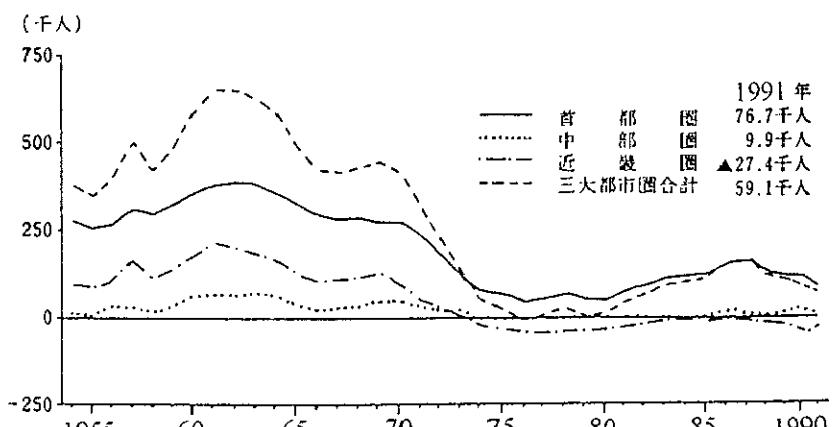


図1-4. 1農業集落あたりの戸数と非農家率の推移

集落総戸数及び非農家戸数が急増していることがこの時期に、集落外部からの人口流入による混住化（外部混住）が著しく進行したことがわかる。

次に図1-4を見てみよう。これは、3大都市圏における人口流入超過数の推移を表したものである。首都圏においては昭和37年に流入のピークを向えて、その後「地方の時代」と称された昭和50年代まで流入数は減少する。その後首都圏では、昭和50年代半ばから、東京への物流、金融、情報の一局集中とあいまって人口の流入超過が再び増加に転ずるようになった。前述の1農業集落の戸数の推移は大都市周辺の人口移動に大きく起因するものであり、1980年から1990年にかけて農業集落における非農家の増加傾向は依然として伸び続けている。すなわち首都圏近郊農村の混住化も依然として続いていると考えられる。

本研究では、「景観域」の設定とその計画課題の検討について、1976年と1989年の2つの時期を取り上げている。この2つの時期の間は、1970年代半ばの地方時代の後、様々な機能が集中化する首都圏に人口の流入が一局化する時期にあたっており、かつ都市計画法による地域地区区分（線引）の確立後にあたる。首都圏において混住化を検討する時期として適当であると考えられる。



資料：総務省「住民基本台帳住民移動報告」
注：三大都市圏は、首都圏（東京、埼玉、神奈川、千葉）、中部圏（愛知、三重、岐阜）、近畿圏（京都、大阪、兵庫、奈良）である。

図1-5. 3大都市圏の人口流入超過数の推移

5-2. 混住地域類型に関する研究

混住化の進む都市近郊農村を対象とした地域類型化については、大きく2つの流れに分けることができる。

第1に、一定の評価基準に基づいて任意の単位的地区を評価し、その結果、地域を類型化する地区分級の考え方によるものである。ここでは、まず代表的な研究として、窪谷(1988)²⁶⁾と荻原(1993)²⁷⁾を取り上げる。窪谷(1988)では、都市化(混住化)の進行する地域の地域農業計画を策定するに際して、農業サイド及び都市サイドという2つの評価尺度を設定し、農業集落を単位に地域類型化を試みている。具体的には、農業尺度として10個、都市化の尺度として9つの指標を設定し、2つの評価尺度の合成変量を得るために主成分分析を行ったものである。結果として、①市街化が相対的に進行するが農業も相対的に優位な集落、②市街化は微弱で農業が優位にある集落、③市街化が進み、農業の優位性が乏しい集落、④市街化の動きも農業の優位性も弱い集落の4つの地域に区分し、大まかではあるが計画の方向の示唆を与えるものと結論づけている。

荻原(1993)も、扱っている指標は異なるが、千葉県佐倉市及び長野県茅野市を事例に、農業集落を単位に都市化と農業の両面から主成分分析による合成変量を作成し、それについて都市度・農業度のランク化(地区分級)を行っている。さら2つの地区分級を組合わせることにより、①今後とも農業的土地利用を中心に各種の整備を図る農業地区、②農業的にも都市的にも条件に恵まれないが、積極的農業整備を進める農業開発地区、③重点的に都市的基盤整備を進める都市地区、④農業的にも都市的にも中程度以上の条件を有することから土地利用の調整を重点的に行う重点調整地区の4つを設定している。これらは、いずれも主成分分析による合成変量から地区の評価を行っており、類型化から計画の方向性を導きだす点が共通している。

ただし、主成分分析により合成変量を導きだすということは、対象となる地域、時期によって主成分の構造が異なることが考えられる。それは地域間比較もしくは時系列比較を行うのに問題が生じることを意味している。荻原も指摘しているが、農村と都市という2

つの要因を示す指標を用いることは、農業集落という単位においては適當であるとは言えない。そのため、地域的な相対的特性は位置付けられるものの、汎用性をもつ計画論を論じることは難しいと考えられる。

もう一つの流れは、Lewis(1979)²⁸⁾の論じるマクロ・メソレベルのコミュニティモデルを中心としたものである。これは都市の発展と伝統的な村落地域が人口流動の点からみて、①都市に近い住宅団地ベットタウン的人口流入圏、②人口環流圏（我が国ではまだ一般的ではない）、③都市部へ人口が流出する人口流出圏、④伝統的コミュニティの残存地域の4つに分化していくことを説明したものである。

Lewis(1979)は、都市近郊農村の人口変動に影響した要因として①都市が周辺村落に影響を与え、その影響力は都市からの距離とともに減退する都市優勢原理（勾配原理）②ある一定期間の人口変動はその初期の村落人口規模によって決定されるという初期規模原理③村落の人口構造に社会的経済的条件が作用する分化原理の3つを提起している。中でも3点目の分化原理は、坂本・浜谷(1985)²⁹⁾が日本農村において検証しているように、環境型・レジャー型・都市化型など我が国の大都市圏でも、同一圏内の集落で様々な分化が起きていることを示したものである。

このコミュニティモデルは、都市を中心とした圏域構造を基本としたマクロスケールの地理学的・社会学的モデルであり、Galpin(1980)³⁰⁾のいう、小売商圈に代表される町と周辺集落との圏域モデルに類似する。その特徴として、混住化（都市化）という時間的変化の進行の度合いが進むほど周辺地域の分化が進むというように、都市と周辺地域（農村地域）との関係が単純な圏域構造として成立していないことを記述している点が挙げられる。

ただし、モデル自体は理論の域に留まっており、圏域内の村落の分化がどのような要因から発生するものなのか、あるいは各圏域あるいは圏域内の村が有する地域特性とそれに対応する計画論については説明されていない。坂本・浜谷(1985)でも指摘している様に、「村落の社会経済構造を規定してきた地域差を生じさせる要因は前述した3つの原理には限られない」であろうし、3原理の作用が任

意の農村にどのように働くのか、という問題も実態分析を綿密に繰り返さない限り解決は困難であろう。

5-3. 景観研究の動向

景観研究の近年の動向において注目されるものに景観生態学（あるいは景域生態学）が挙げられる。景観生態学の成立の経緯、概念、方法及び研究例をまとめたものとして、横山（1995）³¹⁾、中越（1995）³²⁾があるが、これは、エコトープと呼ばれる地形、地質、植生及び土地利用など地域の生態学的条件の関係に基づいた景観要素を単位に、空間の生態学的現象を研究するものと要約できる。

この研究で注目されるものに、井手・武内（1985）³³⁾の一連の研究がある。井手・武内（1985）は、景観生態学的分析により、地形・植生・土壤条件に基づく土地自然的単位を示し、レクリエーション、緑地管理、農地整備計画への適用を試みている。特に自然立地単位を設定するにあたって、潜在的自然植生、地形が有力な因子となることを明らかにした。この組合せ（自然立地単位）を数量的に表現することで、地域の土地評価と計画的な土地利用区分についての指針を得ることを述べている。この一連の研究は、地域の生態学的評価に至るまでに、現存植生、潜在植生、地形といった植生学・自然地理学的調査を十分に行う必要こそあるが、田園地域における諸々のスケール、計画に対応し得る一定の評価を与えるものとして有効な方法論と言える。

次に、農林業センサスの「農業集落調査」を基礎データとして、第2次世界戦後の我が国の村落景観の変化を観察した研究として、神立（1991）³⁴⁾を取り上げる。神立は「現下の村落景観・農業集落、その変貌の把握には、文献資料、地図類、現地調査を三位一体として行うことが必要である」と認識している。その上で全国調査である「農業集落調査」を基に、村落を取り巻く環境を「景観」と位置付け、人口・営農・コミュニティといった村落をとりまく状況の変化を農業集落という農村の基本単位で統計的に示しながら、混住化の進行による「景観の変貌の把握」を検討している。特に農業集

落調査における10の農業集落類型（市街化区域の指定状況、林野率、漁家の割合、林家の割合、水田率の4指標からなる）毎に社会経済・営農・コミュニティ（共同作業）といった多角的な視点から各指標の時系列的変化を観察し、その地域的差異を説明している点は、多様化する村落の姿を認識する上で意義が認められる。しかし研究そのものは、指標と現地調査からの景観の描写に終始しており計画論的視点は見出すことはできない。

5-4. 混住地域の計画論

混住地域の計画論として注目されるのは、鎌田（1988）³⁵⁾の一連の研究である。鎌田（1988）は、地域社会類型と呼ばれる、混住地域における居住者の基本的な仮説的な4つのタイプを設定し（旧住民型、農家新住民型、各タイプ混合型、新住民集団型），これらのタイプを、具体的な集落を事例として、集落形態・新住民の地形態・むら柄といった、集落の社会性、形態、住民構成とを示す指標と組合わせて、集落側からの混住化に対する整備条件を明らかにした。農村社会学の立場から山本（1981）³⁶⁾が指摘するように、単純に農家・非農家という経済上の分類では、集落の有する社会的構造や社会的統合力を測定することは不十分であり、「地の者」（旧来からの集落住民）の占める割合が、集落の性格に大きく影響することを述べている。鎌田の研究は、農家－非農家、集落の新住民－旧住民という区分を集落の類型に適用し、その社会的行動特性を明らかにすることで、混住集落の空間・コミュニティ計画への条件を明らかにしたことに特徴がある。

また、混住化に対応する集落の空間的特性（散居集落、集居集落）をタイプ化しそれぞれに整備条件や計画の方向を示した点は、本論文のマクロ・メソレベルでも有効と思われる。

しかし、これは混住化という時間の経過とともに進行する現象を捉える研究の共通の問題と言えるが、鎌田（1988）も計画論に展開する基礎的分析が1985年という1時期に限られており、混住化による地域のコミュニティの変化の実態を捉えてきていかない。混住化の

進行の度合いによりコミュニティがどのような影響を受けているのか把握し、それに対応するプロセスの計画論を構築することは、混住化という変容を余儀なくされている地域にとってきわめて重要と考えられるからである。

次に研究による成果ではないが、1987年に、建設省・農林水産省の共管法制度として、「集落地域整備法」が施行されている。この法律は、都市近郊農村の悪化する営農・居住環境の整備を課題に誕生したものであり、「集落地区計画」といわれる都市計画的土地区画整備計画と「集落農振計画」と呼ばれる農業整備計画の策定により、秩序ある住宅地整備と営農を行う環境を整えるもので、混住地域を念頭に施行されたものとも言える。

この法律の特徴的である点は、「集落地域」と呼ばれる、混住化の進行によって営農環境と居住環境が阻害される地域を設定できる点である。しかし実態的には、1つの中心的農業集落や複数の集落を合せた領域であることがほとんどで、現状の運用においては、計画領域として妥当であるとは言い難い。

5-5. 本研究の位置付け

これまで混住地域はもとより、田園景観整備の研究は前述の井手・武内(1985)のような景観生態学的アプローチを除けば、地域の各景観構成要素(家屋、屋敷林、平地林、水路)の保全・修景を対象としたミクросケールの研究を主体として進められてきた。田園地域において農業集落という伝統的な計画単位が存在し、地域社会あるいは生活空間も集落の中に包括されていることが、窪谷(1988)及び荻原(1993)に代表されるような農業集落を基本的単位としたミクروسケールの研究を促す要因と考えられる。

しかし、混住化が常態となり、将来的にも田園地域への宅地開発が避け難い現在、農村地域においても都市計画におけるある意味のゾーニングを基本とした地域的な整備・規制の指針が必要になっていふと考える。農業集落のように今後消失、統合される不安定な単位ではなく、できる限り全国に汎用に適用が可能な計画単位を構築

することが必要になっている。そのため本研究は、①武内・井手(1985)で検討されたメッシュからなる等質的空間を田園地域において「景観」の視点から形成する。②混住化という社会集団のみならず、空間にも変容を与える現象の影響を時系列的に分析を行い、計画論として整理する。③広域的な視点から、時系列による混住化動向の把握と計画論への展開を図る。以上に研究的意義があると考える。

注

- 1) 1971年の「農業白書」において、「混住化」が公文書に最初に用いられた。文1:石川(1987)参照。
- 2) 文2:新政策研究会(1992)の記述による。
- 3) 文3:石光(1994)参照。
- 4) 岡橋秀典(1993):ルーラル・デザインの展開と農村景観論, 地理科学, 48-4, pp. 255~268,
- 5) 文5:2010年地域居住ビジョン研究会(1991)では、①マルチハビテーション:カントリーライフ型②サテライトオフィス・在宅勤務型③都市部マンション居住型④マルチハビテーション:ビジネスキャンプ型⑤遠距離通勤型を新たな居住パターンとして取り挙げ、特に①については、地方都市でも増えていく可能性があることを記述している。
- 6) 文6:Pacione(1983)では、「田園のセカンドホームは、事実上すべての西洋社会の農村風景で重要な要素となっている」と述べている。
- 7) 文2:新政策研究会(1992)では、農林業センサスの農業地域類型における「都市的地域」について、「多様な住民に縁とうるおいに満ちた居住・余暇空間を提供する役割が大きい」としている。
- 8) 混住化が農業計画・農村計画分野の研究に端を発し、社会学、建築学、地理学等へ拡大する経緯は文7:高橋(1991)に記述されている。

- 9) 石川英夫(1987)：混住化社会と都市・農村計画，都市計画，No.145，pp. 28-34.
- 10) 文8:浦山・佐藤(1987)参照
- 11) 文9:満田(1987)，文10:高島(1989)，文11:川本(1972)，文12:文屋(1995)参照
- 12) 文3:石光(1994)は、混住化現象を都市近郊地域の普遍的な現象として捉え、新旧住民が共存するメリットを模索し、文9:満田(1987)は、都市住民の流入と農家層の分化による混住化社会の主要問題を地域自立性の喪失と指摘している。
- 13) 1990年世界農林業センサスでは、全国の平均農家率が16.3%となっている。
- 14) 鎌田元弘(1987)：都市近郊混住化集落の集落類型とその特性に関する考察，その1 地域交流からみた集落の特性，日本建築学会計画論文報告集，No.382，pp. 87-96.
- 15) 古田充宏(1990)：都市近郊「農村」の社会地理学的研究 旧広島市近郊の一集落を事例として，人文地理，42-6，pp. 503-521，
- 16) 文15:徳野(1985)は、外部混住が、内部混住よりも集落構造の変質要因として強く作用することを示している。
- 17) 楠本侑司(1989)：農村景観とアメニティ，造園雑誌，52-3，pp. 202-208.
- 18) 農村景観計画研究会(1994)：景観づくり・むらづくり～農村景観づくりの手引き～，ぎょうせい，p. 124.
- 19) 文4:岡橋(1993)及び文19:鳴海(1988)参照。
- 20) 前掲4)
- 21) 前掲4)
- 22) 飯本信之(1929)：政治地理学，改造社，p. 444.
- 23) 青木志郎(1984)：農村計画論，農山漁村文化協会，p. 478.
- 24) 文14:古田(1990)参照。
- 25) 文8:浦山・佐藤(1987)参照
- 26) 痕田順次(1988)：現代地域計画論－都市・農村土地利用調整と環境問題－，農林統計協会，p. 255.
- 27) 萩原正三(1993)：農村土地利用計画論，農林統計協会，p. 275.

- 28) Lewis, G. J. (1979) : *Rural Communities: A Social Geography*, David & Charles, p. 253.
- 29) 坂本英夫・浜谷正人(1985) : 『最近の地理学』, 大明堂, p. 253.
- 30) Galpin (1915) : *Rural Community*
- 31) 横山秀司(1995) : 景観生態学, 古今書院,
- 32) 中越信和(1995) : 景観の生態学－明解な科学, 『景観のグランドデザイン』, 共立出版, pp. 12-27.
- 33) 井手久登・武内和彦(1985) : 自然立地的土地利用計画, 東京大学出版会, p. 227.
- 34) 神立春樹(1991) : 戦後村落景観の変貌, 御茶の水書房, p. 219.
- 35) 鎌田元弘(1988) : 都市近郊農村地域における混住化に伴う居住環境計画に関する研究, 筑波大学博士論文, p. 171.
- 36) 山本陽三(1981) : 農村集落の構造分析, 御茶の水書房, p. 329.

参考文献

- 1) 石川英夫(1987) : 混住化社会と都市・農村計画, 都市計画, No. 145, pp. 28-34.
- 2) 新政策研究会(1992) : 新しい食料・農業・農村政策を考える, 地球社, p. 334.
- 3) 石光研二(1994) : 農村地域の変化と社会的課題について, 都市計画, No. 189, pp. 19~27.
- 4) 岡橋秀典(1993) : ルーラル・デザインの展開と農村景観論, 地理科学, 48-4, pp. 255~268,
- 5) 2010年地域居住ビジョン研究会(1991) : 2010年の地域と居住 東京一極集中の是正と豊かな居住を目指して, ぎょうせい, p. 171.
- 6) Pacione (1983) : "Progress in Rural Geography"
(石原潤監訳(1992) : 農村問題と地域計画, 古今書院, p. 290.)
- 7) 高橋 誠(1991) : 都市近郊農村の社会変化に関する地理学的研究, 人文地理, 43-1, pp. 47~66.

- 8) 浦山益郎・佐藤圭二(1987)：市街化調整区域における混合と混在，都市計画，No.145，pp.41-46.
- 9) 満田久義(1987)：村落社会体系論，ミネルヴァ書房，p.252.
- 10) 高島秀樹(1989)：日本の農村地域社会－原型・変動・現状－，明星大学出版部，p.227.
- 11) 川本彰(1972)：日本農村の論理，龍溪書舎，p.249.
- 12) 文屋俊子(1995)：都市周辺部の開発と住民，『今日の都市社会学』，学文社，pp.57-68.
- 13) 鎌田元弘(1987)：都市近郊混住化集落の集落類型とその特性に関する考察，その1 地域交流からみた集落の特性，日本建築学会計画論文報告集，No.382，pp.87-96.
- 14) 古田充宏(1990)：都市近郊「農村」の社会地理学的研究 旧広島市近郊の一集落を事例として，人文地理，42-6，pp.503-521.
- 15) 徳野貞雄(1985)：空間移動なき都市化社会－福岡県久山町の事例－，第58回日本社会学会大会報告要旨，p.387.
- 16) 高橋強他(1992)：農村計画学，農業土木学会，p.
- 17) 楠本侑司(1989)：農村景観とアメニティ，造園雑誌，52-3，pp.202-208.
- 18) 農村景観計画研究会(1994)：景観づくり・むらづくり～農村景観づくりの手引き～，ぎょうせい，p.124.
- 19) 鳴海邦碩他(1988)：景観からのまちづくり，学芸出版社，p.245.
- 20) 青木志郎(1984)：農村計画論，農山漁村文化協会，p.478.
- 21) 磯部俊彦・窪田順次(1982)：1980年世界農林業センサス日本農業の構造分析，農林統計協会，p.508.
- 22) 窪田順次(1988)：現代地域計画論－都市・農村土地利用調整と環境問題－，農林統計協会，p.255.
- 23) 萩原正三(1993)：農村土地利用計画論，農林統計協会，p.275.
- 24) Lewis, G. J. (1979) : *Rural Communities:A Social Geography*, David & Charles, p.253.
- 25) 浜谷正人(1985)：最近の地理学，大明堂，p.253.
- 26) Galpin, C. J. (1980) : *The Social Anatomy of an Agricultural Community*, Ann Arbor, Mich. :University Microfilms

International, p. 34.

- 27) 横山秀司(1995)：景観生態学，古今書院，p. 207.
- 28) 中越信和(1995)：景観の生態学－明解な科学，『景観のグランドデザイン』，共立出版，pp. 12-27.
- 29) 井手久登・武内和彦(1985)：自然立地的 土地利用計画，東京大学出版会，p. 227.
- 30) 神立春樹(1991)：戦後村落景観の変貌，御茶の水書房，p. 219.
- 31) 鎌田元弘(1988)：都市近郊農村地域における混住化に伴う居住環境計画に関する研究，筑波大学博士論文，p. 171.
- 32) 山本陽三(1981)：農村集落の構造分析，御茶の水書房，p. 329.